

**令和 6 年度千曲農業振興地域整備計画策定に係る基礎調査支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1. 目的

千曲市では、令和 7 年度以降に策定予定の千曲農業振興地域整備計画（総合見直し）の基礎資料を作成するため、令和 6 年度に、農業振興地域の整備に関する法律第 12 条の 2 に基づき、農用地の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産等の現況及び将来の見通し等についての調査を行う。

また、令和 5 年 4 月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、地域の協議によって現状の把握や問題点の洗い出しを行い、概ね 10 年後の農業経営や農地利用の将来像について定める「地域計画（目標地図）」を策定するための意向調査を併せて行う。

この要領は事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものとします。

2. 業務委託の概要

(1)業務名称	令和 6 年度 千曲農業振興地域整備計画策定に係る基礎調査支援業務委託
(2)業務内容	仕様書のとおり
(3)履行期間	契約の日から令和 7 年 3 月 14 日（金）まで
(4)事業費限度額	3,680,000 円（消費税込み）以内

3. 委託業者選定の方法

提案書の公募によるプロポーザル方式

4. 参加者資格

本案件参加者は、次のすべての要件を満たすことを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (5) 参加表明書提出期限までに「令和 4・5・6 年度の千曲市物品購入等に係る競争入札参加資格審査申請書」を提出し、「大分類/その他の業務 中分類/行政計画策定」及び「大分類/その他の業務 中分類/調査業務」の業種において登録がある者で、長野県内の本社又は支社、営業所等で登録があること。
- (6) 過去に農業や都市計画等土地利用の分野での計画策定業務について受託実績を有していること。受託実績には、アンケート調査等の業務の一部のみを受託した実績は含まない。
- (7) 千曲市内で行うプレゼンテーションに参加できる者

5. 全体スケジュール

内容	期間
(1) 参加申込書の提出	令和6年6月3日(月)から6月13日(木) ※受領後、確認を行い次第、参加に対する可否を業者あて連絡
(2) 質問表の提出	令和6年6月3日(月)から6月19日(水) ※質問に対する回答は6月24日(月)までに市HPに掲載する。
(3) 提案書の提出	令和6年6月28日(金)から7月8日(月)
(4) 書類審査	令和6年7月9日(火)から7月12日(金) 書類不備等確認
(5) プレゼンテーション	令和6年7月17日(水) ※予定
(6) 選考結果通知	令和6年7月19日(金) ※予定
(7) 契約日	令和6年7月22日(月) ※予定

6. 参加申込書の提出

本案件への参加について、「参加申込書（様式第1号）」を提出すること。

(1) 受付期間

令和6年6月3日(月)から令和6年6月13日(木) 午後5時まで

(2) 添付書類

- ① 業務実績書（様式第3号）
- ② 暴力団排除に関する誓約書（様式第4号）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）で提出すること。6月13日(木)の午後5時必着。
（送信後、電話にて送致確認を行うこと。）

(4) 確認

参加資格を確認後、本プロポーザル参加への承認・否認の連絡を電子メールにて行う。

7. 質問表の提出

参加者は質問がある場合、質問内容を簡潔にまとめた「質問書（様式第2号）」を提出すること。

(1) 提出期間

令和6年6月3日(月)から6月19日(水) 午後5時まで

(2) 提出方法

Fax または電子メールで提出すること。6月19日(水)の午後5時必着。
（送信後、電話にて送致確認を行うこと。）

(3) 回答

随時電子メールで全プロポーザル参加者に対して送付し、千曲市HPにも掲載する。

8. 提案書の提出

参加申込書を提出し、確認を受けた業者は、以下のとおり本プロポーザルに関する提案書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和6年6月28日(金)から7月8日(月) 午後5時まで

(2) 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）すること。7月8日(月)の午後5時必着。

(送信後、電話にて送致確認を行うこと。)

(3) 提出書類

提出書類は以下のとおり。 正本 1 部副本 7 部用意すること。

- ① 企画提案書鑑 任意様式
- ② 企画提案書 任意様式
- ③ 担当者経歴書 様式第 5 号
- ④ 会社概要 任意様式
- ⑤ 見積書 任意様式 (事業費内訳書がわかるもの 正本のみ社印必要)

【企画提案書作成上の注意事項】

企画提案書は 1 社 1 案とする。体裁等は以下の通りとする。

- (1) A 4 版両面印刷とし、表紙・目次を除いて 5 枚 (10 頁) 以内とする
- (2) 文字の大きさは 10.5 ポイント以上を目安とする
- (3) 企業名は、会社概要、見積書だけとし、それ以外には記載しないこと。

9. プレゼンテーション (提案説明会) の実施

事業者は、委託者の指定する日時・場所で提案説明を行うこと。

(1) 実施日時

令和 6 年 7 月 17 日 (水) ※予定

(2) 実施会場

千曲市役所内会議室 (住所：千曲市杭瀬下二丁目 1 番地)

※詳細は参加業者確定後に通知する。

10. 委託業者決定の通知

審査結果は、電子メールにて全プロポーザル参加者に通知するが、審査内容は公表しない。

11. 留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 書類提出後の提案等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、千曲市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出された書類は一切返却しない。
- (5) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、千曲市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

12. 参加申込書・提案書等の提出先

長野県千曲市役所 経済部農林課 農村振興係

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目 1 番地

TEL : 026-273-1111 (内線 3283)

FAX : 026-273-1921

Mail : nousin@city.chikuma.lg.jp